

業務委託仕様書

1 委託業務名称

令和8年度「ソーシャル・イノベーション創出事業」に係る情報発信及びイベント開催等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3 委託内容

(1) WEBサイト「私たちが紡ぐ、これからの1000年。」による情報発信

ア サイトの更新

(ア) 令和8年度の社会的課題の解決に取り組む企業の認定制度「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の認定企業（以下、「認定企業」という。）の以下の情報を更新すること。

- ・ 応募内容、次の世代へのメッセージ等の情報（京都市から提供）
- ・ 応募内容の小項目ごとのタイトルの作成（1社当たり10程度）

※ 前年度19社、令和8年度も同数程度を想定

(イ) 京都市ソーシャルイノベーション研究所（以下、「SILK」という。）が主催・共催・協力するイベント（SOCIAL INNOVATION Meets UP(年2回程度)）について、記事又は動画を3本以上掲載すること。

(ロ) 認定企業の経営者、従業員又は京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想に適う活動を行う人物が執筆する研究コラムを6本以上掲載すること。

(ハ) 上記の記事又は動画の作成に当たっては、本市から提供する関連情報の素材等を利用して、企画構成、取材先との調整やインタビューの実施、写真撮影、記事の作成・編集、本サイトへのアップロード、掲載記事のカテゴリやレイアウトの調整等を行い、受託者においても調査・情報収集すること。

(ニ) その他、記事制作全般に係る調整を行うこと。

イ サイト運営

(ア) 本サイトを安定的に運営するため、必要な保守を行うとともに、定期的にOSや使用するソフトウェアにおける脆弱性の有無の確認と対応を行うこと。ただし、緊急性の高いものについては、随時対応を行うこと。

(イ) システムに障害が発生した場合は、早急に復旧作業を行うこと。また、障害の原因について調査し対策を講じるとともに、障害内容や発生日時、原因などを報告すること。また、必要に応じて、障害発生初期の段階で事前に対応方法を示すこと。

(ロ) デザインにはトレンドを取り入れ、新着情報の掲載などにより利用者にとって分かりやすいサイトを制作し、パソコン、タブレット端末及びスマートフォンなど、マルチデバイスの利用を考慮すること。

(ハ) SEO対策（検索エンジン最適化）を行うとともに、直帰率が低く、回遊性の高い（平均ページ閲覧数が多い／滞在時間が長い）構成にするなど、関連コンテンツへの遷移等の

アクションを意識したサイト運用を行うこと。

(オ) その他、適宜事業担当者と協議の上、詳細を決定すること。

(2) SILK の活動に係る SNS 運用、広報物制作及びサポート業務

ア SILK の SNS アカウント (Facebook、X) の更新

SILK イベントの告知及び認定企業や SILK パートナー企業の情報 (イベント、人材募集、メディア情報等)、その他公益性の高い取組等について更新を行うこと (更新回数: いずれかの SNS で週 1 ~ 2 回程度)。

イ 「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」に係る広報物の作成等

- ・仕様: A 4 両面、カラー、1000 部

- ・納品時期: 6 月下旬頃

(ア) 認定企業の紹介パンフレットを作成すること。

- ・仕様: A 4 二つ折り両面、カラー、1000 部

- ・納品時期: 1 月上旬頃 (認定式に間に合わせる)

(イ) 「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」の認定式の開催に当たり、以下を実施すること

- ・認定書の作成・印刷 (仕様: A 4 (紙質: 上質紙 220 kg))

- ・式典名を記載した横断幕の作成 (認定書の交付時や集合写真時に足元又は背後の頭上に吊るすもの。横 5m 以内×縦 1m 以内)

- ・会場の選定、予約 (京都市と協議のうえ決定)

(ロ) なお、(ア)~(イ)の作成に必要な写真、文章その他掲載情報は京都市から提供を受け、デザイン・レイアウトは京都市と協議のうえ決定すること。

ウ SILK の独自ドメイン取得

(ア) SILK に所属するメンバーが業務に使用するため独自ドメインを取得したメールアドレス 12 アカウントの更新及び 1 アカウントを新たに取得すること。

(イ) ドメイン取得に用いるサーバーは 1 アカウント 10GB 程度の容量を確保し、ウイルススキャン機能を備えていること。

システムに障害が発生した場合は、早急に復旧作業を行うこと。また、障害の原因について調査し対策を講じるとともに、障害内容や発生日時、原因などを報告すること。また、必要に応じて、障害発生初期の段階で事前に対応方法を示すこと。

エ SILK メンバーの名刺の作成

(ア) SILK の所長、イノベーション・コーディネーター 6 名、フェロー 6 名について、名刺データを作成し、各メンバーの求めに応じて適宜印刷し、納品すること (イノベーション・コーディネーター年間 600 枚、所長・フェロー年間 300 枚)。

(イ) 名刺に記載した情報が変更された場合には、情報を更新した名刺を作成すること。

オ ビジネスチャットツールの契約

SILK 及び京都市職員の情報共有を円滑にするためビジネスチャットツール「Slack」の有料プランに加入すること。

- ・プラン: プロ

- ・アカウント数: コーディネーター 6 名及び京都市の担当職員 2 名

- ・期間: 契約日~令和 9 年 3 月 31 日

カ WEB会議ツールの契約

WEB会議ツール「Zoom」の有料プランに加入すること。

- ・プラン：プロ
- ・アカウント数：1
- ・期間：契約日～令和9年3月31日

(3) 1000年認定企業を対象としたイベント等の実施

ア 1000年認定企業をはじめ地域企業と30歳以下の若者とが共に学び、交流する場を2回以上開催すること。参加者数は計30名以上とする。

イ 1000年認定企業をはじめ地域企業の経営者や後継ぎを対象に、人的資本経営等の学び合いの場を2回以上開催すること。参加者数は計20名以上とする。

ウ 1000年認定企業の複数社を幹事として、認定企業の取組事例の共有、交流の場を2回以上開催すること。参加者数は計30名以上とする。

エ 1000年認定企業3社以上を集め、合同採用説明会をSILKと連携して1回以上開催すること。開催方法は、オンライン開催を基本とし、首都圏等の大都市でのリアル開催も検討すること。参加する1000年認定企業に対しては、交通費、謝金等の経費負担は行わないこと。

(4) 構想の理念を広げるためのイベント等の実施

以下に記載する構想の理念を広げるためのイベント等をSILKと連携して企画し、SILKと役割分担のうえ運営をすること。事業スキームは、SILKの企業ネットワークやアイデア等が活かせるものにする。

運営に必要な会場代、講師謝金（交通費、宿泊費含む）、消耗品等は、受託事業者が負担すること。

なお、SILK（所長、コーディネーター）への謝金（交通費、宿泊費）は、別途、京都市が負担する。

- ・ 京都市への企業誘致や認定企業の市外進出を支援することを目的とした東京や大阪等でのイベント等を2回以上開催すること。参加者は各回30～50名程度を想定。
- ・ 認定企業をはじめ地域企業の成長を支援するため、例えば、ブランド価値の向上、ベンチャー型事業承継、総務（庶務、広報、計理）の機能向上、DX等をテーマとした研修及び交流会を2回以上開催すること。参加者は各回30～50名程度を想定。
- ・ 社会的企業や個人・団体の活動を支援する拠点の設置事業者と連携し、認定企業をはじめ社会的企業等の活動紹介の機会を年1回以上創出すること。参加者は20～40名程度を想定。
- ・ オーガニックライフスタイル EXPOにおいて、主催者及びSILKの現コーディネーター又はフェロー等と協議のうえ、認定企業が登壇するトークセッションを実施すること（会場代、機器費用は不要）。
- ・ 上記に代替して、構想の理念を広げるための取組を実施することも認める。

4 進捗管理

受託者は、契約後速やかに作業スケジュールを提出するとともに、月2回程度、本市との打合せを設定し、作業スケジュールに基づいた進捗報告とその後の進め方について協議を行うこと。また、必要に応じて臨時の打合せを設定すること。

5 実施報告書

本業務終了後、実施内容が分かる書類を添付のうえ、速やかに実施報告書を提出すること。

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解したうえ、本業務の責任者を配置し、適正な人員を配置して正確に行うこと。
- (2) サイト全体の保守・管理（WEBサーバーやドメインの管理、セキュリティ対策等）に当たっては、別に定める「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」を遵守し、円滑に実施すること。
- (3) 個人情報については、別に定める「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」を遵守し、適正に管理し取り扱うこと。
- (4) 募集要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定することとする。
- (5) 本業務で履行した内容の著作権、著作権等の一切の権利は、全て京都市に帰属する。京都市は、冊子及びパンフレットの増刷、インターネット発信に関する二次使用权を有する。
- (6) 本業務で履行した内容に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (7) 受託者は、本業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らすことや、自己の利益その他の目的のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。
- (8) WEBサイトの製作に当たっては、ネットワークを通じて本市が必要とするサービスを提供することとし、サービスの提供に当たり必要となるサーバー等は、受託者の所有する機器類を使用する。
- (9) 本業務の終了後、受託者が変更となった場合は、WEBサイト、SNSについて次の受託者に引継ぎを行い、円滑にデータ移行等を行うこと。
- (10) 本市からWEBサイトに関する修正等の指示があった場合は、速やかに対応すること。
- (11) 本業務の全部または主たる業務の一部を第三者に委任してはならない。なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、事前に本市に対し書面により申請し、承認を得ること。
- (12) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。